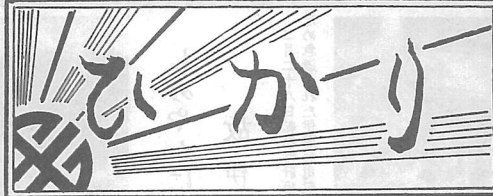


たばこは
町内で
買いま
しょう



祝祭日には国旗を
掲げましょう

発行所
光 町 役 場
〒545-0504 川5,454の5
電話 (04798) 2-1211(4)

町の状況
人口 11,220人
世帯 2,367世帯
面積 33.36平方キロ

光町の44年度予算

1. 一般会計

款	本年度予算	前年度予算	比	較
1. 町 税 取得金	43,740	37,764		5,976
2. 自動車取得税	5,000	-		5,000
3. 地方交付金	107,900	78,300		29,600
4. 交通安全対策特別金	200	-		200
5. 分担金及び負担金	4,646	3,984		662
6. 使用料及び手数料	2,640	3,011	△	371
7. 国庫支出金	12,035	14,369	△	2,334
8. 県庫支出金	23,625	19,387		4,238
9. 財産収入	15,073	13,073		2,000
10. 寄附金収入	2,587	2,764	△	177
11. 繰入金	1	1		0
12. 繰越金	1,000	1,000		0
13. 繰入金債	2,796	3,748	△	952
14. 繰入金債	11,200	7,800		3,400
才入合計	232,443	185,201		47,242

款	本年度予算	前年度予算	比	較
1. 議会費	7,222	6,084		1,138
2. 総務費	44,932	40,730		4,202
3. 民生費	25,041	20,812		4,229
4. 衛生費	14,313	8,705		5,608
5. 労働費	119	100		19
6. 農林水産費	44,711	38,281		6,430
7. 商工費	1,996	1,719		277
8. 土木費	41,078	13,181		27,897
9. 消防費	9,443	7,750		1,693
10. 教育費	29,796	38,741	△	8,945
11. 災害復旧費	100	100		0
12. 公債費	9,639	8,397		1,242
13. 公債費	3,370	101		3,269
14. 諸費	683	500		183
才出合計	232,443	185,201		47,242

2. 特別会計

会計別	本年度予算	前年度予算	比	較
国保特別会計	78,317	72,083		6,234
と場特別会計	61,181	117,211	△	56,030
有線特別会計	46,945	7,429		39,516

町長の施政方針と総合計画にもとずいて、四十四年度各会計の予算が次のとおり、決まりました。いずれも三月の町議会で審議され、可決されたものです。

一般会計 二億三千二百万円
国保会計 七千八百万円
有線会計 六千七百万円
と場会計 四千七百万円

△予算編成の概要▽
今年度の予算は、産業、教育の振興と保健衛生の強化が中心となり、いろいろな事業を通じて住民サービスの向上をねらいとしています。従って、住民の福祉をめぐり、長期総合計画や実施計画を基本として計画

新年度予算

四億一千八百万円でスタート

口増を目指し県営住宅を誘致

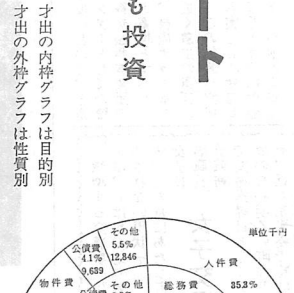
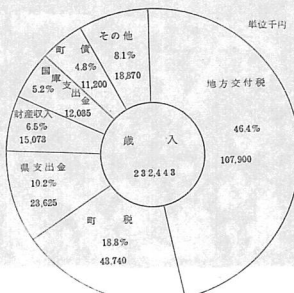
東陽病院病棟建設にも投資

町長の施政方針と総合計画にもとずいて、四十四年度各会計の予算が次のとおり、決まりました。いずれも三月の町議会で審議され、可決されたものです。

一般会計 二億三千二百万円
国保会計 七千八百万円
有線会計 六千七百万円
と場会計 四千七百万円

△予算編成の概要▽
今年度の予算は、産業、教育の振興と保健衛生の強化が中心となり、いろいろな事業を通じて住民サービスの向上をねらいとしています。従って、住民の福祉をめぐり、長期総合計画や実施計画を基本として計画

44年度一般会計予算内訳



現町長再選 無投票で

任期満了による町長選挙は四月十三日告示され二十日投票日の予定でしたが、十六日の立候補届出期間までに現町長以外の届出がなかったため、推定町長の無投票再選が決定しました。

向後氏も再任 監査委員

四月の町議会で、学識経験者を代表する監査委員に、向後忠一さん(宮川五六一四三)六十才、時計師の再任が同意されました。これから三年間、町の行政について監査の腕を振るることになります。

長期総合計画を基盤に

<公約を4本の柱で>

○再選の抱負○ 推名町長



再び町政を担わせていただくことになり、町民各位に深く敬意を表します。私は四十年の昭和と六十年の町の発展の姿を画いた長期総合計画を策定した。これは、第二次実施計画に着手してまいります。

町政の運営はすべてこの計画を基として推進されておりますが、再選の公約として、

一、産業の一段の振興、保健衛生と住民の福祉

向上
一、中小企業、事業者の育成強化
以上四本の柱を立て、これに内付けをしてゆく考えであります。

産業の振興については、農業構造改善事業、県営ほ場整備事業、稲作高度集約栽培事業等のレベルアップのため畜産振興、園芸野菜などに力を入れ、とくに層場へ食肉急速冷凍室、カット室を増設した。食肉センターの機能の発揮とともに畜産振興事業団の指定を受け生産、校内の価格安定を図ります。また、出荷組合の強化を図り、専従等の有利な販売体制を確立いたします。

教育面については早期に施設を整え、努力し、教育の質を高めながら、そのなかで以下民主主義者としての、また若い世代を育成したし、また若くいな心の輝く力を感じながら、私の一役の力を発揮して、私のあるだけの力を発揮して、いたさせていただきます。

保健衛生と住民の福祉については、

徴収事務について、県の町村会に委託した。

第九号と第十号、一般会計と有線特別会計の四十四年度最終の予算補正をした第十一号と第十四号、別掲のとおり、一般会計、国保と場、有線各特別会計の三年度予算を定めた。

第十五号、町が加入している東陽衛生組合の費用の負担方法について規程を改正した。

第十六号、現在光町、横芝町、松屋町の三町でグループの共同利用をしているが、あらたに山武町が加入したので規約を改正した。

四月臨時町議会
四月八日に開かれた次の三議案が審議されました。
一、学識経験者代表の監査委員に向後氏(別掲)を再任した。
二、町の財産であった組合立東陽病院の敷地を、病棟建設のため無償で提供した。
三、木戸町にある町有地約一万平方メートルを買収した。

議会だより

予算を決定 国保助産費五千万に引上げ

三月定例町議会
新予算の討議を中心として七日から延三日間開かれ、町長の四十四年度の施政方針発表のあと一般議員が七議員からあり、次の議案が審議され、いずれも原案どおり可決しました。

第一号、八日市場と光町の境界変更。
第二号、自動化に伴う有線放送の負担金を条例で定めたもの。
第三号と第五号、議会議員町長、助役、収入役、一般職員の旅費の改正で、海軍四町と均衡を保ったもの。
第六号、二千五百円の助産費を五千万に引上げるため、国保条例の一部改正を行なった。
第七号、台、原方、白磯の各部落に青年館がつくられたので、条例を改めた第八号、軽自動車税の賦課